

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 藤岡 雅哉

令和 7 年 8 月 4 日下記について、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	自治体議会特別セミナー 「議員の資質向上と議会運営の基本」
研修の目的	議員になって 2 年半、議会の流れや市の行う事業の理解、市民からの要望をどの様に伝えるかなど経験を重ねてきたが、焼津市議会が「二代表制」としての役割が機能できているかについて、かねてから懸念を持ってきた。焼津市議会が機能し、議会改革を進めるために何をなすべきかヒントを渴望して受講した。
講師：自治体議会研究所 高沖秀宜様（旧三重県議会事務局など）	
1 「二代表制」における議会活動	
議会の役割とは・・・「行政監視」「政策提言」「議決機関」など言われるが、憲法 93 条では「議事機関」である。2023 年 5 月 8 日改正地方自治法第 89 条でも「議会は、議事機関」と明確に規定「議事機関」とは・・・普通公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、（中略）検査及び調査その他の権限を行使する（改正地方自治法第 89 条）	
講義における指摘	
・ 議会は二代表制を機能させる意味でも、首長の追認機関であってはならない	
・ 全国的に機能していない「空洞化した議会」が多い	
・ 高沖氏は民意をくみ取らず、追認機関に成り下がる議会を「居眠り議会」と分類されている	
気付き	
・ 重要なのは、議会とは審議し熟議する機関であり、そのためには調査権限の行使が必要である	
・ 常任委員会における所管事務調査などの重要性	
・ 議員活動において政務活動費を活用し、調査、検査することの重要性	
2 議会運営の基本と通年制議会	
通年制議会を採用する議会が多い栃木県、三重県、滋賀県と 56 市・68 町村（2024 年 1 月現在）	
静岡県内では藤枝市が令和 2 年 5 月より通年議会（5 月 1 日～翌年 4 月 30 日）	
通年議会のメリット	
・ いつでも会議開催が可能（慎重な議案審議や調査が可能に）	
・ 委員会を必要に応じて開催可能（調査研究、議員間討議の活発化）	
・ 市長の専決処分を無くす（最小限に抑制）ことが可能に	
気付き	
・ 短い議員経験でも、会期末の納期に迫られて、十分な審議を経ないまま採決するケースがあった	
・ 委員会なども会期中開催が原則になっており、所管事務調査などの必要があってもそれを理由に調査実施されないケースがあった	
・ 上記 2 点からも焼津市議会にも通年議会を提案する必要性を感じた	

3 予算案の修正議案について

予算修正

- ・民意を反映し、執行部が詳細を詰めずに提出している予算案は修正案を提出すべきである
- ・予算は増額修正も可能である

気付き

・議会は修正予算案をどんどん提出すべきであるとの指摘

・個人的には講師の考えより、可児市議会における、事務事業評価を精査した上での決算審査及びその時点での予算案への改善策への組込提言が現実的であると考えている。議員が修正案の提出を目的に、予算事業に対する予備調査も満足にせず修正案を提出することが、真に市民の為になるとは思えない（あくまで議員の自己満足になる）その点、可児市議会の方式では、決算審査時点で事務事業評価を精査し、事業を修正すべきであれば指摘し、具体的な修正の方向性を示し、執行部には提言に対する事業修正や予算の組込を議会に報告させている。議員の思い付きによる一過性の修正案ではなく、事業をよく理解したうえで、市民福祉の向上を前提とした提言であり、本来そうあるべきであると考えている。私自身の活動も事務事業評価の精査を前提とした決算審査とそこでの議論からの提言で、時期予算への組込が実現できるよう実践していきたい。

4 政策提言について

- ・奥州市議会や浜田市議会はガイドラインで政策立案と提言を規程したり、自由討議や政策討論会を議会基本条例に盛り込んでいる

気付き

・事例となった議会は、議会基本条例に「議会報告会」などの市民との意見交換の機会、自由討議、委員会における政策立案のための所管事務調査などを規定している

・議会として民意の広聴、全議員による自由討議、所管事務調査、市内課題解決に向けた政策提言などに対する意欲が欠乏している場合の解決策は講義から読み解くことはできなかったが、一つ一つできることから議会改革を目指していきたい

5 一般質問と政務活動費の政策的活用

政務活動費・・・議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部を交付しているつまり経費の一部を負担しており、残りは議員報酬で賄っている

- ・余りが生じたり、活用しない議員は政務活動をしていないと言える
- ・政務活動費の用途は条例で定めるが、「調査研究」に活用し、その上で政策提言に活かすべき
- ・焼津市の年間 30 万円は少ない（静岡市は月額 25 万円）

気付き

・私個人は政務活動費をほぼ満額を利用しているが、広報公聴の費用ウェイトが高く、調査研究ウェイトが低い。焼津市議会において調査研究費のウェイトが高いのは、県外視察を行う会派である。会派に属さない私が一人で市外視察するにあたり、視察先自治体の職員対応をさせることが先方自治体への負担になり問題であると考え、控えている。今後も議員としての責務を全うする為、政務活動でかけた経費については目的と効果を明確にし、処理していきたい。

今後調査研究・実践すべき事項

「二元代表制としての議会機能」

- ✓ 議会とは審議し熟議する機関であり、そのためには調査権限の行使が必要である。
- ✓ 常任委員会における所管事務調査が重要な役割であり、市の重要な事件については今後も所管事務調査の実施を積極的に提案していきたい。

「通年議会」

- ✓ 会期末の納期に迫られず十分な審議を行うこと、委員会としても所管事務調査などを会期を意識せず徹底して行うことにつながり、市長の専決処分を無くし、議会の意義を高める事にもつながるため、焼津市議会に対し通年議会を提案したい。

「予算修正」

- ✓ 講義内では予算修正案を積極的に提出すべきとの意見だったが、あくまで議員、会派の自己満足になる可能性がある。更に短い期間での予算審査時に修正案を提出するには、市の職員を上回る事業理解が必要である。私としては可児市議会を参考とし、事務事業評価の精査を重ね、決算審査を充分に行い、その際翌年度予算への事業修正や予算修正の提言を行うことが、市民にとっても執行機関にとっても最良に思われる。今後も事務事業評価の分析と決算審査のスキルを磨き、予算修正に匹敵するような、市民にとって有益な事業提案を行えるよう研鑽したい。

「政策提言」

- ✓ 焼津市議会も常任委員会において2年に一度政策提言を提出しているが課題も多い。
- ✓ 政策提言のテーマが市内の課題解決に直結しているか不明確である
- ✓ 提言提出後に執行部の受け止めを確認せず、常任委員会が毎年2回行う県外視察の理由になっている可能性などがある。
- ✓ 議会として真の政策提言を実現するには、民意の広聴、全議員による自由討議、委員会による所管事務調査などを前提とすべきであり、そのためには議会基本条例や委員会条例で議会活動を定義する必要がある、議会に対して提案を続けていきたい。
- ✓ 自身の活動としては、市民の声で課題の芽を確認したら、実態調査により広く市民に関係する課題なのかを判断し、当事者市民の声と事業主体の課のヒアリングにより解決策を模索して提言につなげたい。

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

新人からベテランまで

自治体議会特別セミナー in 静岡

議員の資質向上と議会運営の基本

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のある議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ静岡地域の自治体の新人議員等議会関係者の参加をお待ちしております。

(プログラム)

- 1 「二元代表制」における議会活動
- 2 議会運営の基本と通年制議会
- 3 一般質問と政務活動費の政策的活用
- 4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

日 時	2025(令和7)年 8月4日(月) 13:30~16:00 ※受付開始は13:00~
会 場	県男女共同参画センター「あざれあ」504会議室 静岡市駿河区馬淵1-17-1 TEL054-255-8440
受講料	10,000 円(議員)、7,000 円(市民・職員)(当日払) ※テキスト代 2,500 円含む。

講 師	自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 (議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長) 1953 年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002 年 4 月から三重県議会事務局で、政策法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。 新著書『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』(改訂版、東京法令出版、2,500 円)をテキストに使用
-----	--

申込方法	下記の mail(又は電話)にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。 (参加申し込み者が少ない場合には、開催しないことがありますので要確認)
------	--

申込み・ 問合せ先	自治体議会研究所(三重県津市白山町二本木 545)(代表:高沖秀宣) mail: soukon830@yahoo.co.jp、電話:090-4116-4501(9 時~19 時)
--------------	--



ポストコロナ時代の

自治体議会改革講義

二元代表制

議会基本条例

政務活動費

自治体議会研究所代表
高沖 秀宣 著

東京法令出版